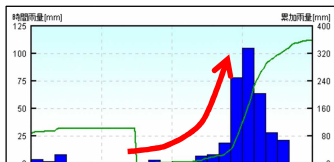


## 7月豪雨災害の状況

平成30年7月豪雨災害では、大雨特別警報が初めて県西部に発表され、宿毛市や安芸市、大豊町などでは**急激に雨が強く降りはじめ、1時間雨量が100mmを越す猛烈な雨を観測し**、県内各地で大きな被害が生じた。

- ・避難勧告及び避難指示(緊急)の対象者(最大時): **約12万人**
- それに対して、
- ・避難所への避難者(最大時): **約700人**

7月豪雨での実測雨量



## 課題

このような急激に強くなるゲリラ豪雨が増加している中で、県民に速やかに避難行動をとってもらうためには、

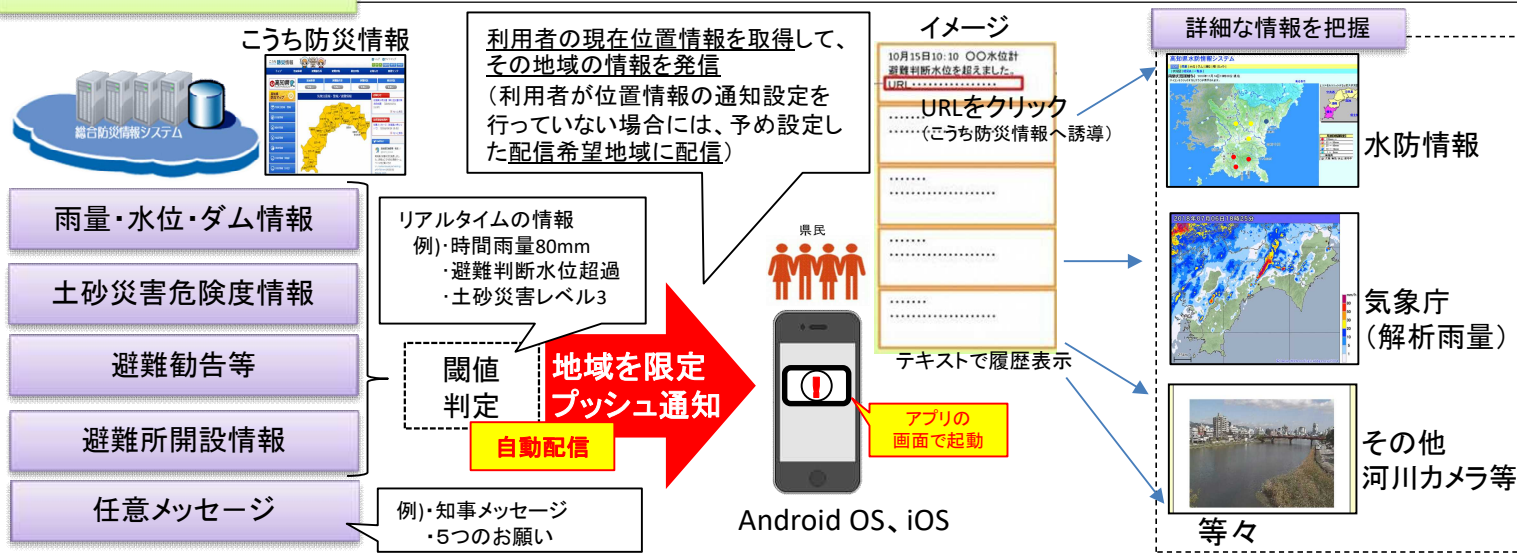
- ①急激に状況が悪化し、災害の**危険性が増していることをリアルタイムに認識してもらうこと**
- ②既存の情報伝達手段(※)に加えて、**情報伝達手段を多重化**することが必要である。

- ※防災行政無線の屋外スピーカーは豪雨の際には雨音でよく聞こえない場合がある
- ※緊急速報メールは県が代行配信できる内容が限られている(避難勧告などに限定)
- ※メール配信では、アドレス登録及び個人情報の管理が必要。利用者がメールを開く必要がある。

## 対策

# 「防災情報提供アプリ」を新たに開発導入

## アプリ開発イメージ

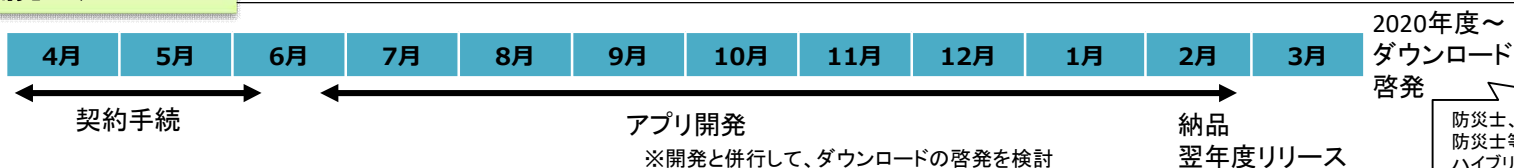


## 効果

- ①急激な雨量の増加や河川水位の上昇をアプリにより**プッシュ型で対象地域へ伝達**することで、**災害の危険性をより具体的に認識**することができる。
- ②緊急速報メールや防災行政無線などの既存の情報伝達手段に加えて、アプリによる**情報伝達手段を追加**することで**手段が多重化**される。

**県民がより速やかに避難行動の判断を行うことができる**

## 開発スケジュール



防災士、自主防等にダウンロードを呼びかけ。防災士等から地域の住民に避難を呼びかけ、ハイブリッドに情報を伝達